

宮内庁書陵部蔵 『大般若波羅蜜多經』 磧砂延聖院版の字音点について

佐々木 勇

○、本稿の目的

宮内庁書陵部に、磧砂延聖院版『大般若波羅蜜多經』（510函・1架）全五七九帖が所蔵されている。

近年、「宮内庁書陵部収蔵漢籍集覧 ―書誌書影・全文影像データベース―」（http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_search.php）に、その全容が公開された。

この五七九帖中には、『大般若波羅蜜多經』直読の字音が加點された諸巻がある。

本資料の訓点加點数は、貴重な字音直読資料として活用されている安田八幡宮蔵本院政期く鎌倉初中期点の三倍に近い¹⁾。

この大量の訓点は、今後、日本漢字音研究資料として活用されることが期待される。

本稿は、この訓点資料を学界に紹介するとともに、その訓点をいつの日本漢字音資料として扱うべきかを考察することを目的とする。

一、本文の刊行・印刷時

磧砂延聖院版『大般若波羅蜜多經』は、磧砂版一切經の研究に主として活用されている複製本の底本とは異なる²⁾。

この本文について、「宮内庁書陵部収蔵漢籍集覧 ―書誌書影・全文影像データベース―」は、次の如くに記す（「」内は、「データベース」編者の推定に基づく補記）である。

大般若波羅蜜多經	600卷	附釋音	關卷1	280至	282	301至	302	330	383	
至	384	386	511至	513	581至	587	600	唐釋玄奘奉詔譯	(卷1至12)	宋嘉定
定	[9]	至	紹定2年	刊	(釋了懃等)	(卷13以下)	同	3	至	[淳祐2年]刊

(趙安國等施 平江府磧[砂]延聖院)後印[磧[砂]藏本「南北朝」聲點音假名書入「西大寺」舊藏

右のとおり、巻第一く第十二は嘉定九年（一一二一六）く紹定二年（一一二二九）刊、巻第十三以降は紹定三年（一一二三〇）から淳熙二年（一一二四二）の刊である、とされる。

「後印」がいつのことなのかは、不明である。ただし、本資料に加點された訓点について、右データベース書誌は、「〔南北朝〕聲點音假名書入」「稀に〔南北朝〕朱清濁声点間と墨音仮名」とする。したがって、経本文の磧砂版は、一三〇〇年頃の印であろう。

二、本資料の訓点

1. 訓点の加点数

右の書誌書影・全文影像データベース書誌には、「稀に」朱声点、「間と墨音仮名」とある。本資料の訓点は、具体的には左の延べ数である。「割(去)」の加点点例では、「ホウ」を一と数え、声点(去声点)を一と数える。「髀(平)」の場合、仮名点は二、声点(平声点)は一と数えた。

仮名音注一二一五五三。声点一九六五九。

計四一二二二例で、仮名音注がやや多い(52.3%)。

2. 訓点の加点点期

本資料には、訓点に関する奥書等は、残念ながら存しない。

本資料に加点了れた墨仮名と朱声点とは、「宮内庁書陵部収蔵漢籍集覧―書誌書影・全文影像データベース」では、日本において南北朝期に加点了れたものと推定していた。

確かに、本資料訓点の左のごとき仮名字体は、南北朝期のものと判断される。

(例) 絶(卷第二) 毀傷(卷第二)

抜(卷第三) 偏(卷第三)

(画像は、宮内庁書陵部の許可を得て頒布いただいた写真の一部である。以下、同じ。)

3. 祖点の移点

ところが、本資料中の仮名字体には、鎌倉時代初中期の字体に近いものが存する(後述)。

加えて、当該字の上または下の漢字に訓点加点了れている例、

あるいは、それを擦り消した例が存する。

(例)

城邑(卷第五三〇 0723b15)

獣倦(卷第三四六 0780b10)

「獣」右傍に下字音注クエンの擦り消し跡有り。

また、移点の際の誤写と思われる左のごとき例も有る(当該字の訓点のみ記す)。

訓点のみ記す。

「祖点のウをムに写した例」 隨足所踏(平) (五三一 0726a05)

擊奏(平)無量 (五三五 0750b08)

「祖点のユをムに写した例」 若好若醜(平) (九 0050a04)

「祖点のウをクに写した例」 自在翱翔(平) (四五二 0280c29)

「祖点のクをウに写した例」 無瑕隙(入)三摩地 (四一四 0074a28)

「祖点のワを口に写した例」 自汚汚他 (二八一 0978a21)

「祖点のモをシに写した例」 怖畏殞没(五〇二 0556a09)

これらの例から、本資料訓点は、底本の訓点を移点したものであることが知られる。

4. 祖点の系統

宇都宮啓吾は、興聖寺一切経中の『大般若波羅蜜多經』と安田八幡宮蔵『大般若波羅蜜多經』とに字音訓点の一致が見られることから、両訓点は「共通祖本(すなわち、「春日御社祖本」)を持つもの」と推定した。

宇都宮論文は、巻第四十五における左の一致例を挙げる(本稿の掲出法に改めて掲げる)。

安田本 斷支(入)徒(上)自動苦誰荷(平)汝恩(四五0251h03)

鳥跡(入)句義(四五0255c23)

陽(去)焰(平)句義(四五0255c27) 響(平)句義(四五0255c28)

興聖寺本 斷支(上)斷節(入)徒(上)自動苦誰荷(平)汝恩(四五0251h03)

鳥跡(入)句義(四五0255c23)

陽(去)焰(平)句義(四五0255c27) 響(平)句義(四五0255c28)

右は、両本とも、巻第四十五における字音点の全例である。その僅かな加點箇所が完全に一致し、加點内容もほぼ一致することは、偶然では起きない。両本訓点の相違点は、舌内入声韻尾をツとするかチとするか、声点を加點するか否かのみである。したがって、両本訓点の祖点が同一であったとする宇都宮論文の指摘は、妥当なものである。

その安田本の訓点は、興福寺の眞興(九三五—一〇〇四)に遡ることが言われている。そうであれば、興聖寺本の訓点も、眞興の般若波羅蜜多經読音を加點したことになる。

そして、本資料巻第四十五の訓点加點箇所も、右二本の訓点と一致する。

本資料 斷支(上)斷節(入)徒(上)自動苦誰荷(平)汝恩(四五0251h03)

鳥跡(入)句義(四五0255c23)

陽(去)焰(平)句義(四五0255c27) 響(平)句義(四五0255c28)

よって、本資料の祖点も、眞興字音点の流れを汲む、興福寺・春日社祖本の訓点であった、と考えられる。

5. 移点時追加の訓点

右の、巻第四十五の訓点において、本資料訓点が安田本および興聖寺

本訓点と異なるのは、はじめの「斷」に仮名音注が加點されていることである。

本資料訓点全体には、この「斷」への仮名音注加點例が43例存する。しかし、これら43例の安田本対応箇所、加點例は皆無である。よって、「斷」への音注は、祖点に無い注を本資料加點者が追加したものと判断される。同様に、「乗」217例・「隨」148例・「譬」91例・「禮」61例等の本資料訓点加點例は、対応する安田本および注(7)に引用した根津美術館蔵『般若波羅蜜多經』鎌倉中期点ともに無點であることから、移点時またはそれ以降の追加加點である、と推定される。

なお、本資料巻第四十五には、「斷」に加えて、「苾芻等形像」(0251h10)・「薩埵非有故」(0255c22)の音注も追加されている。これらは、いずれも仮名音注のみで、声点は無い。

ここから、これらの仮名音注は、祖点に存しなかったものを南北朝期の移点時以降に追加したものである、と考えられる。この推定は、南北朝期に入ると、声点を加點しない字音点資料が見られるようになることも、符合する。

したがって、声点が無い漢字の仮名音注は、底本訓点の移点ではなく、後の追加である可能性が高い。そのため、以下、仮名音注の分析では、声点加點例と声点無加點例とを分けることとする。

しかし、一方、後に追加された声点も存する、と考えられる。たとえば、追加加點であると推定した「斷・乗・隨・譬・禮」への仮名音注加點字にも、少なからぬ声点加點例(斷151例・乗46例・隨73例・譬45例・禮19例)が含まれる。ところが、これらに対応する箇所の安田本および根津美術館蔵本には、両本とも、声

点はない。

よって、本資料訓点には、仮名音注・声点とも、底本の訓点を移点したものと、南北朝期以降に追加されたものとが存する。

本資料訓点を字音点資料として活用する際には、この点に注意しなければならぬ。

三、祖点の加点時期

以下、訓点の内容から、祖点の加点時期を推測したい。

1. 仮名字体

訓点の仮名字体には、移点時南北朝期の仮名字体に混じて、左のような、南北朝期よりも古体の仮名が見られる。

行列し (巻第二)

鬚し (巻第二)

視し (巻第三)

缺し (巻第三)

右の仮名字体は、ツの終画が伸びず、ンを一画で書くなど、鎌倉初期のものである。

2. 仮名音注

①撥音の仮名表記

日本漢字音は、中国中古音のm韻尾・n韻尾表記に諸方式を試行の末、m韻尾をム、n韻尾をンで書き分けることで、平安後期末に定着させた。¹⁰⁾しかし、この区別は、院政期から異例が見られ、鎌倉時代中期には崩れて、m韻尾・n韻尾ともンで表記する資料が多数となる。¹¹⁾

本資料のm韻尾とn韻尾の仮名表記延べ数を、声点加点例と声点無加点例とに分けて表覧すると、表1となる。

なお、以下のすべての項目の検討では、梵語音写字・『広韻』不掲載字および存疑加点例を対象外とし、重書訂正は訂正後の仮名を採ることとする。

本資料におけるm韻尾字・n韻尾字の仮名表記

表1

		n韻尾字	m韻尾字
声点有り	ム	308	576
	ン	2248	301
声点無し	ム	184	55
	ン	588	128

表1のとおり、声点加点漢字の仮名には、比較的多くの異例が存するものの、m韻尾ム、n韻尾ンとする例の方が多い。

一方、声点無加点の漢字に加点された仮名は、m韻尾・n韻尾とも、ンが多数である。

本資料声点加点例への仮名音注は、m韻尾・n韻尾の区別が完全には崩れていない鎌倉時代初期の実態である、と判断される。

この、本資料声点加点例に加点の仮名は、祖点の移点になるものが多数を占める、と考えられた。

よって、本資料の祖点は鎌倉時代初期に加点されたものである、と推定される。

② 舌内入声音の仮名表記

舌内入声音 t の仮名表記例は、先行母音による遅速を見せつつ、時代が降るとともに、チからツに変化することが明らかに becoming (林史典「呉音系字音における舌内入声音のかな表記について」(『国語学』122)。左は、林論文からの引用)。

先行母音	i	e	a	o	u
表記					
チ	■	■	■	■	
ツ					■
	i	e	a	o	u
チ	■	■			
ツ		■	■	■	■
	i	e	a	o	u
チ	■	■	■		
ツ				■	■
	i	e	a	o	u
チ	■	■			
ツ			■	■	■
	i	e	a	o	u
チ	■				
ツ		■	■	■	■
	i	e	a	o	u
チ					
ツ	■	■	■	■	■

① ①は文献番号
 ■は、該当する漢字のかず(ことなり数)が、他方の表記をとる漢字のかずをうわまわるか、それにひとしいことをしめし、□は該当する漢字がないか、あっても、もう一方の表記をとる漢字のかずをしたまわることをしめす。

林論文の上表における網掛けは、表の左に記されるとおり、「該当する漢字のかず(ことなり数)が、他方の表記をとる漢字のかずをうわまわるか、それにひとしいこと」を示し、□は「該当する漢字がないか、あっても、もう一方の表記をとる漢字のかずをしたまわること」を示す。

本資料の訓点についても、上と同じ表を作成してみると、声点加点例は左の表2となる。⁽¹²⁾

本資料の舌内入声音仮名表記(声点加点例)

表 2

	i	e	a	o	u
チ	79	238	141	5	1
ツ	73	200	148	214	65

表2では、先行母音 a e i におけるチ・ツ表記例は、出現度数が近い。本資料のこの実態は、林論文の表8と表9との中間段階に当たるであろう。ただし、林論文表8・表9に属する⑨法華経音義(応永三十三年写本)・⑩同(元和三年識語本)などがいつの字音を反映するものなのかは、不明である。

大般若波羅蜜多經字音点についてこの点を調査した先行研究に、江口泰生「『大般若波羅蜜多經』読誦音について——資料の解釈と読誦音の変遷——」(『語文研究』62、一九八六年十二月)がある。

この江口論文は、高知県安田八幡宮蔵『大般若波羅蜜多經』（五四六帖現存）の全体について調査し、巻第一〜第四〇〇と巻第四〇一〜第六〇〇との間に、訓点の内容に新古の差が存することを説いた。舌内入声音の仮名表記については、院政期加點と推定されている巻第四〇一〜第六〇〇はすべての母音に続く例においてチが多く、鎌倉初中期加點と推定されている巻第一〜第四〇〇は全母音に続く例でツが多い。

本資料声点加點例の舌内入声音仮名表記は、院政期点（安田本巻第四〇一〜第六〇〇）よりは新しく、鎌倉初中期点（安田本巻第一〜第四〇〇）よりは古い実態である。すなわち、鎌倉初期の実態となろう。

③ 促音のチ・ツ表記例

本資料訓点には、舌内入声以外の漢字韻尾をチまたはツで表記したものがあつた。左がその全例である。

- 及 嚮^{シテ}化生（巻第四五一 0277a13）
 若 嚮^ス生（巻第五七七 0980b03）
 堅固甲^カ入^カ胄（巻第四四六 0250a14）
 功德甲^カ入^カ胄（巻第四四九 0250a14）
 堅固甲^カ入^カ胄（巻第五四八 0822a28）
 被^カ戴^カ甲^カ胄（巻第五二〇 0661b12）
 劫^コ數難知（巻第五一七 0643c11）

これらのチ・ツは、促音化した唇内入声音を表記したものと、と考えられる。一例を除き声点加點例であり、本資料訓点祖点においてすでに、促音をチ・ツ表記していたもの、と推定される。

字音直読資料において促音をチ・ツで表記した最初の例として、東京大学国語研究室蔵『大般若波羅蜜多經』建長六年（一二五四）頃点が指摘されている。この『大般若波羅蜜多經』建長六年頃点には、巻第一に限つてもさらに多くの唇内入声促音化例に加え、喉内入声促音化例（「嚮^ト入^ト居^上」「恪^カ各^カ」等）も見られる。よつて、本資料訓点には、建長六年頃点よりやや古い鎌倉初期の祖点を伝えるものである。（そうであれば、本資料の祖点は、字音直読資料において促音をチ・ツで表記した最古の例となる。）

④ 牙音・喉音合口字イ列・エ列音の仮名表記

中国中古音牙音・喉音合口字のイ列・エ列音を仮名で書く場合、院政期までは、クヰ・クヱなどと表記していた。

本訓点でも、これらの合口字に対して、ヰ・ヱヤウ・ヰヨウ・ヰキ・ヰン・クヰ・クヱヤウ、エ・エン・クエ・クエン・クエチ・クエツと、声点加點例・声点無加點例とも、ヰ・エを加點している。ただし、一例のみ、「幻^{クヰ}」(十一 0058a26)の例が有る。

日本呉音の仮名表記において、クヰ・クヱなどがクイ・キ・クエ・ケなどと表記される時期は、資料不足のため、明確にはできない。しかし、漢音読中心資料では、鎌倉中期にヰ↓イ、エ↓エの例が存する。

右から、本訓点における牙音・喉音合口字イ列・エ列音の仮名表記法は、鎌倉初期のものであろう、と考えられる。

⑤ サ行ウ段拗音の仮名表記

前掲江口論文は、院政期加點と推定されている安田本巻第四〇

一く第六〇〇では「類音字表記」「主」または「直音表記」「ス」で書かれ、鎌倉初中期加点の巻第一く第四〇〇〇では「シユ」と書かれることを指摘している。

本資料の訓点には、声点加点点例・声点無加点点例とも、「主」および「ス」は見られない。また、尤韻所属字は「愁」^{シウ}「洲」^{シウ}など「シウ」、その他は「凶」^{シユ}「獸」^{シユ}等「シユ」で写すのを原則とする¹⁶。この実態は、鎌倉時代初中期の安田本巻第四〇一く第六〇〇のそれと近い¹⁷。

⑥ 通攝喉内韻尾字の仮名表記

先引江口論文は、通攝所属漢字の短呼形（塚・蒙・孔・踊・封）が、鎌倉時代に入ると増えることをも指摘する（59頁）。

本資料における同一字への加点は、左の通りである。（本事項では、声点加点点例と無加点点例とに仮名表記の差を指摘することはできない。）

塚（チヨ7例・チヨウ6例・「左」チヨ6例）、蒙（ム33例・ムウ（無し）、孔（ク13例・クウ1例）、踊（ユ17例・ユウ11例）、封（フ（無し）・フウ6例）。

最初の「塚」への加点チヨウ6例には、その全例の左側にチヨの加点が存し、前代のチヨウのほかに、短呼形チヨをも示そうとしてゐる。

通攝字短呼形が存する本資料訓点は、鎌倉時代以降の実態を示す。

⑦ 「ㇿ」の有無

東辻論文は、安田本巻第四六九院政期点にて、喉内撥韻尾を「ㇿ」で示した例が二例ながら存することを指摘した¹⁸。本資料中に、そ

の例はない。この点からも、本資料訓点が鎌倉時代以降の訓点を反映する、と見て矛盾はない。

⑧ 同音字注・反切注の有無

前掲江口論文は、安田本巻第一く第四〇〇（鎌倉初中期点）に同音字注・反切注がほとんど無く、巻第四〇一以降（院政期点）にそれらが集中することを述べている（54頁）。

本資料中には、同音字注・反切注とも皆無である。

よって、本資料底本の訓点は、安田本巻第一く第四〇〇（鎌倉初中期点）に近い¹⁹。

⑨ 読誦音の整理度

時代が降ると共に複数の読誦音が整理されていることを、江口論文は述べる（59頁）。ここでも、江口論文が掲げた漢字について、本資料における加点点例とその加点全数とを記す。

疫（ヤク22例）、肅（シク21例）、壯（シヤウ15例）、閑（ケン12例）、蹙（シク8例）、殖（シキ6例）、慙（オン（ヨン）13例・イン2例）、疽（ソ6例（声点無し1例）・シヨ1例）、紅（クウ27例・「左」コウ1例（声点無し）、弓（クウ8例・「左」キウ1例（声点無し）、關（クワン5例・クエン6例・「左」クエン3例（声点無し2例））。

右の実態は、右諸字に複数音加点が見られない安田本巻第一く第四〇〇（鎌倉初中期点）に近い。

しかし、本資料は、安田本巻第一く第四〇〇よりも、複数音加点点例が多い。これは、声点無加点点例で南北朝期の加点と見られる別形の音が、本資料の漢字左側に追加されているためである。

⑩ /eu/・/jou/・/jau/の合流

本資料には、つぎの加點例が見られる。

〔蒸韻字〕乘^{セウ}（去濁）（二八七 0461b23）等、172例

〔宵韻字〕療^{リョウ}（平）（九 0045b05）

右は、日本漢字音において、/eu/と/jou/とが同音となったことを反映する例であろう。

「乘」への加點例が安田本・根津美術館蔵本に存しないことは、前述した。

「療」の安田本・根津美術館蔵本対応箇所は、「療^{リョウ}（平）または去^{セウ}」である。

よって、本資料訓点は、南北朝期の移点時に底本の仮名を変更したものと推定される。

また、次の例も有る。

〔陽韻字〕兩^{リョウ}（平）（二四一 0753a04） 梁^{リョウ}（平）（三三七 0732a05）

糧^{リョウ}（上）（四一一 0060b17）

「兩」は安田本該当箇所では「リヤウ^{リョウ}（平）」、梁^{リョウ}・糧^{リョウ}は安田本対応箇所訓点が無い。本資料内でも、「兩」にリヤウ4例、「梁」にリヤウ6例の加點例が存し、「リヨウ」の加點例は不審である（「糧」には他の加點例が無い）。

しかし、原本閲覧が許されなため、南北朝期よりもさらに時代の降る筆であるのか否か、判断ができない。今は、疑問を残しながら、南北朝期の加點と見て、/jou/と/jau/との合流を示す初期の例である可能性を指摘したい。

右のような/eu/と/jou/、そして/jau/の合流を示すと考えられる

例は、安田本院政期点・鎌倉初中期点および根津美術館蔵本鎌倉中期点には、見られない。したがって、本資料の右少数例は、移点時以降の追加あるいは変更例である、と考えられる。

3. 声点

① 濁声点加點率

日本呉音を中心とする資料における濁声点加點率を具体的に調査・報告した先行研究は、管見に入らない。⁽²⁰⁾

ただし、呉音読中心資料においても、院政期以降に「濁音卓立標示」形式での声点加點資料が見られ、鎌倉時代の声明資料ではそれが顕著であることが言われている。⁽²¹⁾

また、安田本『大般若経』について、「とくに覺恩本（引用者注巻一〜四百）には濁音注記も多い。」と言われ、前掲江口論文も、注5に「巻一から巻四百までは、濁音を示す複点が比較的施されるが、巻四百一から巻六百までは、それが少ないという顕著な差も存する。」と指摘する。

そこで、安田本の巻一〜巻四百と巻四百一〜巻六百、根津美術館蔵鎌倉中期点（祖点は院政期点）および本資料の、濁声点加點率を比べる。ただし、安田本・根津美術館本は、朱声点に限る。⁽²³⁾

日本漢字音における濁音は、『三省堂五十音引き漢和辞典』（二〇〇四年）で、呉音または漢音に濁音形を掲げたものに限定する。

かつ、連濁である可能性を排除するため、句頭の例のみを対象とする。⁽²⁵⁾ なお、日本漢字音の仮名音注が呉音・漢音同形で、呉音が濁、漢音が清である漢字（負（ブ・フ）、伎（ギ・キ）、洞（ドウ・トウ）等）は、声点が示す声調から呉音・漢音を判断した。

以上で当該例の日本漢字音における清濁を判断できない場合は、対象から除外した。

調査の結果は、左の通りとなった。

	濁声点加点头例	濁声点無加点头例	濁声点加点头率
安田本巻四百一〜六百	二	六三二	3.1%
根津美術館蔵本	一五二	二七	84.9%
安田本巻一〜四百	一一二	一七	87.8%
本資料	五四五	一七	97.0%

(注) 濁声点加点头例——日本漢字音の濁音字に濁声点加点头された例の延べ数。

濁声点無加点头例——日本漢字音の濁音字に単声点加点头された例の延べ数。

濁声点加点头率——濁声点加点头数を右二者の和で割った百分率。

(小数第二位四捨五入)

本資料の濁声点加点头率は、安田本巻四百一〜巻六百（鎌倉時代初中期点）よりも一割程度高率である。これまでの諸事象の分析では、本資料は、鎌倉時代初中期の実態と一致していた。

本資料の濁声点加点头率が安田本巻四百一〜巻六百（鎌倉時代初中期点）よりも高いのは、本資料に南北朝移点時以降に追加された濁声点が含まれるためであろう。

② 軽音節去声の上声化率

日本呉音声調は、本来、平声・去声・入声の三声体系であった、とされる⁽²⁷⁾。この説は、初期の日本呉音資料に上声点加点头例が希であることを根拠にしている。そして、鎌倉時代以降の加点头資料に見られる上声点は、かつての去声調（上昇調）が変化した上声調（高平調）を示している、と考えられている。

右の、去声調から上声調への声調変化の要因として、先行研究では、左二点が指摘されている。

1. 和語に起きた去声音節の上声化（軽音節去声の上声化）を反映した。

2. 高調に去声調（上昇調）が続くことによるアクセントの谷を避けた。

すなわち、日本呉音声調における上声調（高平調）と去声調（上昇調）とは、音節の軽重と直上字の声調とによって規定される⁽²⁸⁾。

右のうち、1の「軽音節去声の上声化」は、鎌倉時代中期にはほぼ完了したとされている⁽²⁹⁾。

本資料訓点が、加点头南北朝期の呉音声調を反映しているならば、本来の軽音節去声はすべて上声化しているはずである。ここでは、この点を調査する。

右の、声調変化の要因2による直前字声調の影響を考慮外とするため、ここでも、対象を句頭字に絞る。かつ、本資料の仮名音注によって音節の軽重を確定できる例に限定する。

本資料における句頭字への声点加点头数
(比較のため重音節字の数も示す)

表3

去声点	上声点	軽音節	重音節	計
98	269		18	
	763			
861	287			

表3のとおり、本資料句頭字への上声点加点头例は、去声点の三分の一である。その上声点は、軽音節字に集中している。この点

から、「軽音節去声の上声化」が生じていることは確実である。しかし、この現象は完了しておらず、軽音節字の26.7%（98例）には、いまだ去声点が加點されている。よつて、本資料声点は、南北朝期の呉音声調を示していない。

では、いつの呉音声調に相当するのであろうか。

『大般若波羅蜜多經』の字音直読資料における実態を知るために、安田本『大般若波羅蜜多經』字音点の句頭字への朱声点も、本資料同様に数えてみた。結果は、表4・表5のとおりであった。

安田本『大般若波羅蜜多經』における句頭字への声点加點例数

院政期点（巻第四〇一〜六〇〇）

	上声点	軽音節
去声点	7	重音節
	6	計
180	13	

鎌倉初中期点（巻第一〜四〇〇）

	上声点	軽音節
去声点	41	重音節
	7	計
230	48	

表4の安田本の院政期点（巻第四〇一〜巻第六〇〇）では、軽音節の上声化率は、10.8%に過ぎない。

本稿の筆者は、院政末期・鎌倉極初期の經文音讀資料（字音直読資料）における、軽音節去声字への声点加點例を調査したことがある。それら、院政末期・鎌倉極初期の『妙法蓮華經』および

『觀無量壽經』字音直読資料においては、いまだ、軽音節字にも去声点を加點する例が大部分であった。

鎌倉初中期点（巻第一〜巻第四〇〇）の表5では、約半数の軽音節が上声化している。

そして、嘉祿三年（一二二七）撰『高山寺藏新訳華嚴經音義』で語頭軽音節が上声²⁷⁴・去声¹であることから、この事象はほぼ完了した、と言われている。

以上、この現象は、鎌倉時代に入って四十年ほどのうちに急速に進行したことになる。²⁷⁵

本資料の上声化は、未完了ではあるものの、表5より進んでいる。これは、本資料声点に、移点時以降に追加された上声点が含まれるためであろう。

よつて、本資料訓点の底本における声点は、鎌倉初期〜中期の呉音声調を反映したものであった、と考えられる。

四、結論

宮内庁書陵部藏磧砂延聖院版『大般若波羅蜜多經』（510函・1架）全五七九帖の訓点について、以下の点を明らかにした。

1. 訓点加點時は、言われているとおり、南北朝期であろう。
2. 訓点は、移点されたものである。
3. 移点原本は、鎌倉初期〜中期の『大般若波羅蜜多經』読誦音を加點したものである。

以上、本資料の訓点は、南北朝期移点時以降の要素混入に配慮しつつ、鎌倉初期〜中期における『大般若波羅蜜多經』字音直読資料として活用されるべきものである。

注

(1) 安田本の字音点加点数を、本稿二一と同様な方法で数えると、墨仮名音注一七五五三、朱声点一六五〇六の計一四〇五九でしかない(加点の中心である墨仮名音注と朱声点とを数えた)。本稿における安田八幡宮蔵『大般若波羅蜜多經』の訓点は、東辻保和「安田八幡宮蔵 大般若波羅蜜多經の音注(資料)」(「訓点語と訓点資料」44、一九七一年六月)に依る。原本閲覧を願ひ出ているが、未だその機会を得ていない。

(2) 磧砂版一切経は、民国二十年(一九三二)中国西安市の臥龍寺と開元寺とで発見された。複製本には、『影印宋磧砂藏經樣本』(一九三二)三五年、影印宋版藏經會、『中華大藏經』(一九六二)六五年、修訂注加太藏經會、『宋版磧砂大藏經』全40冊(一九八七年、新文豐出版公司)、『磧砂大藏經(影印宋元版)』全120冊(二〇〇五年、中国線装書局)の複製本が有る。ただし、これら複製本の『大般若波羅蜜多經』は、妙藏寺版である(野沢佳美「印刷漢文大藏經の歴史——中国・高麗篇」(二〇一五年、立正大学情報メディアセンター)55-57頁、参照)。
 『磧砂延聖院版『大般若波羅蜜多經』』については、川瀬一馬「西大寺蔵趙氏一力刊行の南宋版大般若波羅蜜多經」(「椎園」第4輯、一九三八年十一月)、『奈良県大般若經調査報告書1 資料篇1』(一九九二年、奈良県教育委員会)、参照。嘉定九年(紹定三年)の版下書刊記が記された勲開版の磧砂版『大般若經』が西大寺に存することは、山本信吉『古籍籍が語る』(二〇〇四年、八木書店)二五三頁でも触れられている。
 『磧砂延聖院版『大般若波羅蜜多經』と妙藏寺版『大般若波羅蜜多經』との相違点については、別稿を準備中である。

(3) 举例下の(一)内は、用例の所在である。漢数字は巻数、その下の算用数字は『大正新脩大藏經』の頁段行数である。『大般若波羅蜜多經』全六〇〇巻は、『大正新脩大藏經』第五巻七卷(般若部一〜三)に二

百巻ずつ収載されている。用例所在に『大正新修大藏經』の巻数を示すことは省略した。以下、同じ。

(4) 宇都宮啓吾「興聖寺一切経の古訓点資料」(京都府教育委員会編『興聖寺一切経調査報告書』(一九九八年三月))、同「興聖寺一切経における訓点資料について——その素性を巡って——」(『鎌倉時代語研究』23、二〇〇〇年十月)。

(5) この点は、右の宇都宮論文に明記されていない。興聖寺本の訓点は、原本調査で確認した。興聖寺御当局ならびに落合俊典先生はじめ、国際仏教学大学院大学日本古写経研究所の皆様にご大変お世話になりました。御礼申しあげます。

これらに限り訓点が加点されている理由は、不明とせざるを得ない。ただ、『大般若経音義』でも、この巻には、「荷」跡と「陽・焰・響」(無窮会本・大東急記念文庫本追筆)の掲出字しかないことは、注目すべきである。

(6) 沼本克明「平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究」(一九八二年、武蔵野書院)二二六頁、宇都宮啓吾「興聖寺一切経の訓点資料」(『興聖寺一切経調査報告書』(京都府教育委員会、一九九八年)所収)、同「興聖寺一切経における訓点資料について——その素性を巡って——」(『鎌倉時代語研究』第二三輯、二〇〇〇年十月)、同「東明寺蔵『大般若波羅蜜多經』の訓点について」(『国語文字史の研究』七、二〇〇三年十一月)、築島裕「国語史上における真興の位置」(『日本語学の蓄積と展望』(二〇〇五年、明治書院)所収)、『築島裕著作集 第一巻 訓点本論考拾遺』(二〇一四年、汲古書院)に収載)。

(7) 根津美術館蔵『大般若波羅蜜多經』鎌倉中期点も、左の通り、訓点が一致する。

若宮本

斷支斷節セテ徒ト自動苦誰荷カ汝恩(四五0251)03

鳥跡シヤク句義(四五0255)23

陽^{カウ} 焰^{エン} 句義 (四五 0255c27) 響^{カウ} 句義 (四五 0255c28)

詳しくは、佐々木勇「根津美術館蔵『大般若波羅蜜多經』鎌倉中期点」
 『根津美術館蔵「春日若宮大般若經および厨子」調査報告書』(二〇
 一八年三月)を御覧頂きたい。

(8) この点は、日本漢字音史上における声調伝承の問題とかわかる。佐々
 木勇『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』(二〇〇九年、汲古書院)
 第二部、参照。

(9) 『国語学大辞典』(一九八〇年、東京堂出版)、『日本古典文学大辞典』(一
 九八三年、岩波書店)、『図説 日本の漢字』(一九九八年、大修館書店)
 等に付載の仮名字体表および小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」
 (『広島大学文学部紀要』三〇(特輯3)、一九七一年三月)、参照。

(10) 沼本克明『日本漢字音の歴史』(一九八六年、東京堂出版)、241頁。

(11) 右注著書、242頁。

(12) 声点無加例は、チ・ツ仮名表記例数が少ないため、左に記す。

本資料の舌内入声音仮名表記(声点無加例)

表 6

	i	e	a	o	u
チ	9	25	12	2	0
ツ	11	22	20	34	8

少数のため同等の比較はできないものの、声点加例よりツ表記への
 移行が進んだ実態を反映している、と言えよう。

(13) 喉内入声字「逼」は、日本漢字音としてヒチ・ヒツが一般的であった

と考えられるため、「逼」にヒチ・ヒツと加点了した例は、除外した。

(14) 注(6) 沼本著書一〇八四頁。巻第一全文影印が『東京大学国語研究
 室資料叢書(15)古訓點資料集(一)』(一九八六年、汲古書院)に収め
 られている。続巻は、大東急記念文庫蔵『大般若波羅蜜多經』(1002番)
 建暦二年く貞応三年写本である。また、僚巻の巻第七十の画像が早稲
 田大学図書館「古典籍総合データベース」で公開されている。

(15) 馬淵和夫『国語音韻論』(一九七一年、笠間書院) 60頁、注(8) 佐
 々木著書105頁。

(16) 鍾拗韻「衝・腫・鍾・縱」、東拗韻「充」、冬韻「宗」に、「シユウ」
 が見られることは、安田本でも同様である。

(17) 江口泰生「シウ」・「シユ」・「シユウ」(『文献探究』18、一九八六
 年九月)、参照。

(18) 東辻保和「安田八幡宮蔵大般若波羅蜜多經に就きて」(『海南史学』第
 8号、一九七〇年六月) 45頁。

(19) 本稿の筆者が数えたところでは、安田本院政期点(巻第四〇一〜巻第
 六〇〇)は反切二二例・同音字注一三四例、安田本鎌倉初中期点(巻
 第一〜巻第四〇〇)は反切一例・同音字注五例である。

(20) 漢音資料については、注(8) 佐々木著書第三章第七章で、鎌倉期以
 降に濁声点加例率の高い資料が存することを具体的に示した。

(21) 沼本克明『日本漢字音の歴史的研究』(一九九七年、汲古書院) 第六
 部第三章、同『濁点の源流を探る』(二〇一三年、汲古書院) 第四章第
 一節、参照。なお、親鸞(一一七三—一二六三)加例資料は、声点
 徹底して清濁を標示する。佐々木勇「三重県専修寺蔵『三帖和讃』に
 おける字音の連濁」(『広島大学学校教育学部紀要 第二部』20巻、一
 九九八年一月)は、その親鸞加例声点資料を用いて、鎌倉時代初中期
 における連濁について考察を加えたものである。

(22) 注(18)に同じ。

(23) 安田本の白点は少数であり、墨声点は加點例が少ない上、後半卷に偏るため、朱声点に限定した。また、根津美術館本は、墨声点は朱声点を補った加點であるものが含まれるため、朱声点に限定した。

(24) この辞典の音は、すべて本稿の筆者が付した。親字は、約六三〇〇字である。

(25) 一句の認定は、日本伝存の『大般若波羅蜜多經』諸本における句切り点に依る。句切り点の間隔が長い箇所では、四字一句を原則とし、意味を判断して切った。

(26) 底本訓点がを院政期と考えられる根津美術館蔵本も、濁声点加點率は移点時の鎌倉中期の実態に近い。これも、「濁音卓立標示」資料が見られる鎌倉時代の移点時に、濁声点が追加されたものであろう。

(27) 注(6) 沼本著書第一部第五章。

(28) 奥村三雄「音節とアクセント——吳音声調の国語化——」(「国語国文」第二二卷十一号、一九五三年十一月)、高松政雄『日本漢字音の研究』(一九八二年、風間書房)、佐々木勇「吳音一音節去声字の上声化の過程」(「鎌倉時代語研究」第十輯、一九八七年五月)など。なお、現時点では、「一音節・二音節」から理解される内容が読者によって不統一であるため、今後は、「輕音節・重音節」とする。

(29) 平安時代に去声であった「阿」「知」などが上声に移行する現象である。注(10) 沼本著書、二六二頁。

(30) 注(23)、参照。

(31) 注(28) 佐々木論文。

(32) 対象が『新訳華嚴經』の「音義」であるため、『大般若波羅蜜多經』字音点と同一線上で比較することには問題が残るかもしれない。

「ささき いさむ、広島大学大学院教授」

(平成三十年五月十日受理)